令和4年度事業計画書

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

令和4年度の経済については回復が見込まれているが、感染症蔓延とウクライナ紛争による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の高騰による下振れリスクもあると考えられている。

主たる事業計画

1、需給動向の把握

冷蔵倉庫の需要については、3年度はコロナ禍の下で寄託者の在庫調整が 進み、世界的な物流網の混乱により輸入貨物の搬入遅れなどの影響が出て いるが、今後の景気回復に向けて、動向を注視する必要がある。

2、設備老朽化対策

冷蔵倉庫設備の老朽化が進んでおり、物流効率化法の認定を受けた特定 流通業務施設に対する税制特例措置も活用して、冷蔵倉庫の建て替え、新規 建設等を促進する。

3、自然冷媒使用促進

冷蔵倉庫の運営に不可欠な冷媒については、令和2年1月1日からR22の生産が全廃されたが、依然、会員事業所の半数弱で使用されており、令和4年度予算でも3年度と同額認められた「自然冷媒機器導入補助」を活用して自然冷媒への切り替えを図っていく必要がある。また、本補助は4年度が最終年度であり、5年度以降の継続のため、働きかけを行い自然冷媒機器の導入を促進する。

4、電力問題

電力料金については、単価が上昇傾向にあり、また、2050年に向けてカーボンニュートラルに取り組むとされているところであり、引き続き注視していく必要がある。また、当業界においても、カーボンニュートラルに取り組むため、自然エネルギー発電等についても情報収集と周知を図る。

5、人材確保と教育・省人省力化

新型コロナによる景気悪化により人手不足は緩和しているが、長期的に は少子高齢化により、人手不足は深刻化していくと考えられるので、外国人 を含めた人材活用の検討を継続していく必要がある。

また、業界のレベルアップを図るための人材教育活動を継続し、さらに、省人省力化機器導入も促進する。

6、その他

令和3年度から5か年の総合物流施策大綱に沿って、当業界としても物 流効率化を図るとともに、標準寄託約款の見直しなどの要望事項の実現に 向けて働きかけを行う。

以下、委員会の活動

- 1. 総務委員会の活動
- (1) 次年度(令和5年度)予算案の検討他
- (2) 50 周年記念事業の企画、記念誌の製作(50 周年企画部会) 令和4年度にスタートした50 周年記念誌の製作を進めると共に記念 事業の内容を検討する。
- (3)情報提供および広報活動
 - ① 会員向け情報提供の拡充 ホームページや日本冷凍新聞を利用した情報提供の拡充を図る。
 - ② 対外的広報活動の拡充 年末記者会見等を実施する。

2. 業務委員会の活動

- (1)業務の標準化の推進(業界標準部会)
 - ① 標準冷蔵倉庫寄託約款改正 標準冷蔵倉庫寄託約款改正について引続き、国土交通省と交渉を 継続して行う。
 - ② トラブル事例検討 冷蔵倉庫におけるトラブル事例の継続検討を行い、令和4年度中 に成果物として事例集の完成を目指す。
- (2)物流効率化の推進(物流効率化部会) 必要に応じ随時招集し。課題に取り組む。
- (3) 教育研修の充実(研修企画部会・研修運営委員会)
 - ① 日冷倉協主催の集合研修の実施 延期した昨年度分(2月実施予定)『冷蔵倉庫作業リーダー養成講 座』を7月16日~18日、神奈川県三浦郡葉山町で開催予定。 今年度の集合研修も令和5年2月頃に予定しているが、内容と開 催方法、会場については未定。
 - ② ブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援 令和3年度は前年同様コロナ禍で、ブロック及び地区協会の活動 自体が制約された。令和4年度については特別枠は設けないが、 引き続きブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援 実施の予定。
- (4) 冷蔵倉庫に係る調査・統計業務の拡充 冷蔵倉庫実態調査の実施等、継続して調査を実施する。
- (5) 2050 年カーボンニュートラルを念頭に、冷蔵倉庫の C 級 F 級の境界 温度 (現行-20℃) の適正化に向けた検討を環境安全委員会と共に 始める。

3. 環境・安全委員会の活動

(1) 節電等電気使用に係る実態の把握

- ① 年次調査である「電力実態調査」の実施により、使用量やコスト 等の現状を把握する。
- ② 電力料金・省エネに関する情報収集を行い提供する。 また、必要に応じて関係機関に働きかける。

(2) 冷媒問題への対応

- ① 国土交通省および環境省方針に基づき、自然冷媒の普及を推進する。補助金の活用による脱フロン化を推進する。
- ② フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)に的確に対応し、「冷媒フロン類取扱知見者講習」をコロナ感染防止に配慮した上で、各ブロックの要望に沿って開催する。また、「冷媒フロン類取扱知見者更新講習」も併せて実施する。フロン排出抑制法や高圧ガス法関係の改正等についての情報を周知する。
- ③ フロン(R22・R404A)再生再利用事業の利用向上を推進する。
- ④ 年次調査である「冷媒調査」を実施して、冷蔵倉庫の使用冷媒と管理の現状を把握する。

4. 税制補助金特別委員会の活動

倉庫税制や国土交通省・環境省・経済産業省が計画する各種補助金制度 などを研究し、行政の動向の情報収集や利用調査等への協力、業界とし ての要望提出などを行うと共に、制度に対する会員事業所の理解と利 用促進を図る。

5. 団体保険事業の実施

当協会が運営する 4 つの団体保険、冷蔵倉庫業者賠償責任保険(冷賠責)、冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険(施設賠)、冷蔵倉庫等団体機械保険(機械)および自家貨物動産総合保険(自動総)の運営状況を確認しながら、今後の改善案を検討する。

以上